

特 記 仕 様 書

- 1 舗装版切断時に発生する濁水の処理について
《 濁水処理の設計条件 》

搬出先 狭山市広瀬台 2－1 2－1 3
大丸商事(株)

※ 他の中間処理施設へ搬出を希望する場合は、監督員と協議し、指示に従うこと。

- 2 建設発生土の処分について
《 建設発生土処分の設計条件 》

搬出先 日高市上鹿山 7 9 5－3
(株)加藤建設工業 武蔵プラント

※ 他の土質改良プラントへ搬出を希望する場合は、監督員と協議し、指示に従うこと。

- 3 A S ガラ処分について
《 A S ガラ処分の設計条件 》

搬出先 川越市南台 1－5－7
東和アークス

※ 他の再生プラントへ搬出を希望する場合は、監督員と協議し、指示に従うこと。

- 4 使用機械の種類・規格及び施工方法

特記仕様書等で定めのある場合を除き、請負者の責任において任意で定め施工すること。ただし、使用機械は、排出ガス対策、低騒音・低振動型建設機械を原則とし、機種や規格については、施工計画書等に明記すること。

5 週休2日制モデル工事

本工事は、「狭山市週休 2 日制モデル工事(土木工事)」の対象工事である。

試行の実施は、『狭山市「週休 2 日制モデル工事」試行要領(土木工事)』によるものとする。

試行要領は、狭山市公式ホームページで確認のこと。

狭山市公式ホームページ(トップページ>事業者向け情報>入札・契約)

<https://www.city.sayama.saitama.jp/jigyo/nyusatsu/index.html>